

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年 7月 30日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

大阪府門真市大字門真1006番地

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

パナソニック株式会社

代表取締役 楠見 雄規

（代理人）アプライアンス社 ビューティ・パーソナルケア事業部
事業部長 林 眞一

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	パナソニック株式会社 代表取締役 楠見 雄規
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	大阪府門真市大字門真1006番地

1 事業所の概要

事業所の名称	パナソニック株式会社 アプライアンス社 彦根地区					
事業所の所在地	滋賀県 彦根市 岡町 33番地					
主たる事業	細分類番号	2	9	3	9	その他の民生用電気機械器具製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和5 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

グローバルトップクラスのアライアンスカンパニーとして、革新的な技術力と創造力を活かし、事業活動を通じて、私たちの創る商品とサービスでお客様価値の創造と環境課題の改善を進めると共に、地球環境保護に努め、持続可能な社会づくりに貢献します。

《 取り組み内容 》

- 1.ISO14001:2015 に準拠した環境マネジメントシステムにより環境経営活動を推進します。
- 2.アライアンス社の各事業場及び工場での活動・製品及びサービスに係る環境側面を認識し、環境マネジメントシステム及び環境パフォーマンスの継続的改善と環境汚染の予防及び環境保護に努めます。
- 3.環境側面に関係する適用可能な法令・条例及び受入れを決めたその他の要求事項を順守します。
- 4.アライアンス社の各事業場及び工場での活動・製品及びサービスに係る環境側面のうち、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - (1)環境課題への取り組み・生産活動、商品・サービスを通じてCO2削減に取り組みます。
 - ・循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。
 - ・効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。
 - ・化学物質による人や環境への影響を減らします。
 - ・生物多様性への配慮とその保全に努めます。
 - (2)社会との共感を通じた取り組み・技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。
 - ・パートナー様と共に環境貢献活動を拡大します。
 - ・地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

アライアンス社彦根地区 環境推進組織						
ビューティ・パーソナルケア事業部 事業部長						
ビューティ・パーソナルケア事業部GF環境管理責任者						
ビューティ・パーソナルケア事業部GF責任者						
環境事務局						
パーソナル商品部	アクア商品部	デバイス商品部	モノづくり総合部 製造革新本部	パナソニック アソシエイツ滋賀	品質企画部	スタッフ部門
責任者(正)	責任者(正)	責任者(正)	責任者(正)	責任者(正)	責任者(正)	責任者(正)
責任者(副)	責任者(副)	責任者(副)	責任者(副)	責任者(副)	責任者(副)	責任者(副)
事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局
(担当者)	(担当者)	(担当者)	(担当者)	(担当者)	(担当者)	(担当者)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

施策	内容
新エネ・未利用エネルギー	太陽光発電
高効率機器の導入	受変電設備(省エネトランス) コンプレッサー(高効率型へ更新) 樹脂成形機(油圧→電動) 照明の効率化(高効率型蛍光灯、LED) 冷温水機更新 空調設備を高効率タイプへ更新
管理強化	供給エア圧力低減 休止・低負荷設備の停止 電力監視モニター(敷地内・建屋別・フロア別) 不要照明の消灯(間引きを含む) 空調エリア区画化・間仕切り 電力モニターによる見える化(生産設備の原単位管理) 空調用冷水温度適正化 設備、ラインの計画停止 空調設備稼働時間短縮・稼働効率化 エア漏れ箇所特定及び対策
生産のプロセス 又は品質改善	生産性向上(生産速度・歩留まり) クリーンルーム局所化(デバイスナノe工程) 生産ライン統合・レイアウト変更・残業抑制
制御方法改善 (回転数制御 他)	インバーター化(送風機、冷却水ポンプ) 台数制御(コンプレッサ) タイマーコントロール(空調、照明) フリークーリング(網戸設置による空調維持費削減) タイマーコントローラー設備で運転最適化(成形機樹脂乾燥) 人感センサー(共用エリア照明)
損失防止 (断熱・保温)	建屋の断熱(屋根塗装、遮断フィルム) 配管の断熱(冷温水配管) 炉・装置の断熱(セラミック炉、リフロー炉)
その他	ネオンサイン消灯→廃止 廃食用油バイオディーゼル燃料へリサイクル ペットボトルキャップ回収

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	高効率機器の導入	受変電設備、コンプレッサー、プレス成形機(油圧→電動)、照明の効率化	令和3年度～令和5年度
2	管理強化	エアリーク対策、供給エア圧力調整、不要照明の消灯、設備・ラインの休日夜間停止	令和3年度～令和5年度
3	生産のプロセス又は品質改善	生産性向上(生産速度・歩留まり)、生産ライン統合・レイアウト変更	令和3年度～令和5年度
4	制御方法改善	インバーター化、台数制御、自動ON/OFF制御、タイマーコントロール、人感センサー	令和3年度～令和5年度
5	損失防止(断熱・保温)	建屋の断熱、遮熱フィルム等	令和3年度～令和5年度
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		特になし	
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>・生産活動におけるCO₂排出量生産高原単位の改善</p> <p>■目標 エネルギー使用量原単位を前年比1%以上改善する。</p> <p>■目標設定の考え方 省エネ法の考え方(中長期的に見て消費原単位の1%低減努力)から</p>

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

「より良い暮らし」と「持続可能な地球環境」の両立に向け、クリーンなエネルギーでより良く快適にさせる社会を目指すパナソニック環境ビジョン2050の実現に向けて、「創るエネルギー」が、「使うエネルギー」を超えることに挑戦しています。製品・サービスにおけるエネルギーに関して、グリーンプラン2021では、製品・サービスにおける「創るエネルギー量の拡大」、「使うエネルギーの削減貢献量の拡大」を定量的目標として設定しています。

また、2016年11月に発効したパリ協定は、世界の気温上昇を産業革命前から2度未満とする目標、1.5度未満とする努力目標を設定し、今世紀後半にCO2などの温室効果ガス(GHG)の排出量実質ゼロを目指すことを掲げています。パリ協定の目標を実現するためには、GHG排出量を可能な限り減少させる必要があり、企業はこれまで以上にGHG削減に貢献していくことが求められています。パナソニック環境ビジョン2050の実現に向けた当社の取り組みは、GHGの削減にも貢献するものであり、当社はGHG削減に関して、「当社事業活動におけるGHG排出量を2030年までに30%削減(2013年度比)、2050年までに排出ゼロ。当社製品使用に伴うGHG排出量を2030年までに30%削減(2013年度比)」というパリ協定の目標と整合する削減目標を設定、2017年10月にSBT※1として認定を受けました。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

ものづくりの省エネ:CO2排出原単位の低減
商品の省エネ:商品の省エネ性能を向上させる

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	*廃棄物の分別、再利用化を促進し継続してリサイクル率向上に取り組む。 リサイクル率 99.0%以上の継続を目指す。	令和3年度～ 令和5年度実施
2	生物多様性保全推進	・工場敷地内を流れる平田川をクリーンに保つ環境保全活動	令和3年度～ 令和5年度実施
3	その他	・従業員環境教育の実施(環境eガイド、職場懇談会、部門別集合教育など) ・エコキャップ回収活動 ・サステイナブルシーフード ・廃食油のバイオディーゼル燃料化	令和3年度～ 令和5年度実施
4			
5			
6			
7			
8			